

四、曰交大衆に對する態度  
日交幹部宮井伊多馬場浜田は鐵首せられたりとは云ひ彼等が罷業半は如何に裏切に奔  
走したかは明らかであるが彼等の裏切りを抑止したるは日交大衆の暴業反對の圧力である以上  
幹部の排撃については従来と何き要る所がないが日交大衆に對しては此の機會に寛容なる態度を  
以て臨みストを契機として東交に引入れの機努力すること

五、スト裏切者排撃  
全従業員が決死的斗争を續けてゐる時昇任なる女教員切者はストに参加せず個  
人的に祥衣を履せし我々が就業するや又臆面もなく出勤せんとする昇任者が女  
教員これ等の輩は實に情みても全員の裏切者であり許すべからざる者だ  
各支部は今後の統制の上よりしてもこれ等を調査し若し斯かる裏切者ありと  
すれば陰名するか或は仕事を一所にしなるとか適切合法なる方法により處断  
すること

以上

昭和九年九月二十一日 (午後五時四十分)

警視廳特別高等警察部労働課

市電爭議ニ關スル情報 (第九二報)

9. 9. 29  
5875

12

一、東交第二首脳部、共済組合長訪問

二十一日午前十時三十分東交第二首脳部佐伯健、村越喜市、  
峰岸新三郎、太倉朝太郎、萩原佳宣、五名ハ電氣局ニ眞田  
組合長ヲ訪問ニタルカ不在、為赤羽福利掛長共済組合事務  
掛長ニ夫々會見差ノ交渉ヲ為シ今十時五十分本部ニ引揚ケ  
タリ

佐伯、今回ノ爭議、為ハ一般従業員ハ生活状態カ逼迫ニテ  
居ル故共済組合ノ貸付金及日用品代ハ其ノ月ノ給料ヨリ差  
引クコトニナツテ居ルカコノ際本日、給料ヨリ差引クコト